

＜特に改善が必要な学校安全の取組について＞

児童生徒安全課安全班

各学校等で特に改善が必要な点について、別紙3＜今後の学校安全の取組について＞から抜粋しています。各項目の番号は、別紙3に対応しています。各項目の詳細は、別紙3を御覧ください。

（2）危機管理マニュアルの見直しや改善について

危機管理マニュアルは、作成した後も、訓練等の結果を踏まえた検証・見直しをすることが必要です。

◆**危機管理マニュアルの定期的な見直し・改善をお願いします。**

（5）自転車乗車時のヘルメット着用について

道路交通法の一部改正により、令和5年4月1日から、全ての自転車利用者のヘルメット着用が努力義務化されました。しかし、本県における高校生の自転車乗車時のヘルメット着用率は、非常に低い状況です。

◆**自転車乗車時のヘルメット着用推進の取組をお願いします。**

（6）生活安全（防犯）について

子供たちが性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないよう、令和5年度から、全国の全ての学校において「生命（いのち）の安全教育」を推進することになっています。

◆**「生命（いのち）の安全教育」に関する資料等を活用し、取組の一層の推進をお願いします。**

（7）風水害への対応について

近年の気候変動に伴う水害・土砂災害の激甚化・頻発化により、最新のハザードマップを活用した事前防災の体制強化及び実践的な防災教育の推進が求められています。

◆**ハザードマップ等で地域の災害リスクを確認し、危機管理マニュアル（防災マニュアル）等が常に実践的なものとなるように改善をお願いします。**

（9）地域と連携した防災体制の構築について

全ての学校等において、地域の多様な主体と連携・協働し、地域の災害リスクを踏まえた防災教育を充実させることや、より実効性のある訓練を実施していくことが求められています。

◆**避難訓練等については、関係機関等と連携を図り、より実効性のある訓練の実施を図ってください。**